

新型コロナウイルス感染症

感染予防対策に対する支援

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、感染予防対策に取り組む飲食店に対して感染予防対策取組支援金を交付します。

交付額 1店舗につき3万円
申請期限 令和3年2月28日まで
申請方法 郵送（下野市感染予防対策取組支援金係あて）

交付条件

- (1) 市内の飲食店（一般飲食店・遊興飲食店）であること。
- (2) 市が定める新型コロナウイルス感染予防対策に取り組んでおり、また今後も取り組むこと。
- (3) 感染予防対策に取り組む証として、市が交付する宣言書を店の外から見える位置に掲示すること。
- (4) 今後も事業を継続する予定であること。
- (5) 事業に係る営業に必要な許可等を全て有していること。
- (6) 市税及び公共料金（上下水道料等市に納付すべきものをいう。）を申請時において完納していること。

申請書類

- (1) 感染予防対策取組支援金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業に係る営業に必要な許可証の写し
- (3) 誓約書（様式第2号）
- (4) 感染予防対策取組報告書（様式第3号）
- (5) 感染予防対策取組がわかる写真（店の外観・レジや客席など）
- (6) 感染予防対策取組支援金交付請求書（様式第5号）

注意事項

- (1) 当該支援金に係る立入検査を実施することがあります。
- (2) 検査の結果、上の条件に適合しないときは是正の指示や交付決定の取り消し、支援金の返還を求めることがあります。

問い合わせ・郵送先

下野市商工観光課 ☎0285-32-8907 〒329-0492 笹原26番地